

## 要請質問書

# 免震重要棟建設放棄で再稼働の前提条件が崩れた 川内原発の稼働中止と 玄海原発の再稼働中止を求めます

2016年1月20日

九州電力(株)代表取締役社長 瓜生道明 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会  
代表 石丸初美  
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会  
共同世話人 野中宏樹

昨年12月17日、貴社は川内原発の免震重要棟建設を放棄することを明らかにしました。

本年1月7日には、玄海原発の免震棟建設の是非も「再検討」することを玄海町議会で表明し、同12日には瓜生社長自ら「白紙」だと佐賀県庁にて表明しました。

免震棟は、福島事故直後に当時の東電社長も「あれがなかったらと思うとぞっとする」と国会で発言したほどの重要な施設です。私たちもこれまでの交渉の中で「2015年度中に完成予定」だと聞いていました。

原子力規制委員会の田中俊一委員長は1月6日の記者会見で「設置を前提として再稼働の許可を得ている。基本的に(約束を)守ってもらわないといけない」と述べました。

免震重要棟建設の放棄は、住民をだまし、規制委員会との約束すら破り、何よりも福島の犠牲を無視する暴挙です。

そもそも原発は使用済み核燃料の処理方法も決まっておらず、「トイレなきマンション」であることがずっと指摘されてきました。しかし、瓜生社長は「使用済み燃料のことより再稼働が喫緊の課題」(2015年11月27日記者会見)だと平然と発言されました。あまりに無責任なその姿勢に、唾然とするばかりです。

また、社長は玄海再稼働に対する「住民の理解は進んだか」の質問に「そこは分からない」と答えました(本年元旦付佐賀新聞)。理解も得たとの確証もなく、強引に再稼働を進めるというのですか。

再稼働を前にして、住民の命の安全を軽視し、未来の世代への責任を放棄するような貴社の姿勢が日に日に露わになっているように感じます。そのような会社に私たちの命をゆだねることはできません。

以下、要請と質問をいたします。

### 要請事項

- 免震重要棟建設放棄で、再稼働の前提条件が崩れました。
- 川内原発の稼働を中止してください。
- 玄海原発の審査申請を撤回し、再稼働の動きを中止してください。

### 質問事項

#### 【1】免震重要棟建設放棄について

- (1) 川内原発の免震重要棟建設計画をなぜ撤回したのですか。  
玄海原発も「再検討」ということですが、なぜ、どのような経過を経て、そのような判断をされたのですか。
- (2) 福島第一原発事故において免震重要棟の果たした役割が事故調査の過程で一部報告されていますが、どのような点だったか、解答ください。
- (3) 報道における貴社の「免震機能」の説明について

免震機能を持たせず、耐震機能で「よりいっそういいものにしようとしている」(瓜生社長、2015年12月18日テレビ朝日『報道ステーション』)とのコメントの「よりいっそういいもの」とはどんなものですか。具体的にご説明ください。

免震と耐震には安全性にどのような違いがありますか。メリット、デメリットもお答えください。

また、コスト比較について具体的にご説明ください。

「平常心を維持できるよう特別な訓練」とは、具体的にどのような訓練ですか。

#### (4) 設置変更許可の前提条件が崩れた点について

免震機能は新規制基準の要求事項です。貴社自身が、規制委員会への提出資料の中で、設置許可基準規則を引用して、そのことを説明しています。

田中俊一・原子力規制委員会委員長は記者会見(2016年1月6日)で「それ(免震重要棟建設)を前提として許可を得ているわけですから、それは基本的には守っていただかないといけない」と発言しました。

免震機能を持たせないことは新規制基準に違反しています。田中委員長の言われるとおりです。ただちに川内の稼働を中止すべきではありませんか。

## 【2】柏崎刈羽原発に端を発するケーブル不正敷設問題

1月6日、昨年9月に柏崎刈羽原発6号機で中央制御室の床板等をはがした結果、電気ケーブルの不正敷設があったことが発覚しました。事故時に必要な安全系統のケーブルと一般のケーブルは、火災が発生しても延焼しないよう、仕切り版等で隔離されている必要があります。しかし、柏崎刈羽原発では、分離板の未設置等で1049本ものケーブルが不正な状態であることが明らかになりました。

原子力規制庁は、ケーブル不正敷設は「新規制基準に適合していない」と認め、すべての電力会社と同様の問題がないか詳細な調査を実施し、3月31日までに報告するよう指示文書を出しました。

ところが、運転中の川内原発1・2号と、原子炉起動を1月末に控える高浜3号、同様に2月末に起動予定の高浜4号については、特別扱いをして、原発の稼働を最優先にして、具体的調査報告の提出を免除しました。稼働ありきの、無責任な特別扱いは許されません。

#### (1) 川内原発1・2号機の稼働を止めて調査すべきではないですか。

川内原発について「使用前検査において確認を行っている」との理由で規制庁は指示対象から除外していますが、使用前検査においては何が確認されたのですか。

また、規制庁はケーブルの調査に加えて、安全マネジメントの調査報告まで求めています。確認結果及び評価が明らかになるまでは一旦止めるべきではないですか。

#### (2) 玄海原発のケーブルについて、現時点で分かっている不正件数などを明らかにしてください。また、床板をはがすなどして、すべての箇所を調査しているのですか。

## 【3】特定重大事故等対処施設のさらなる設置期限延長

新規制基準で設置が義務づけられているテロ対策施設(緊急時制御室等)やフィルターベントなどの特定重大事故対処施設について、規制委員会は昨年11月、「新規制基準策定」後5年間猶予(2018年7月まで)としていたものを、「工事計画認可」後5年以内と、設置期限を延長することを決めました。川内原発の場合は2015年3月が起点となり、実質2年先延ばしとなりました。川内原発については再稼働させた後の12月17日に申請し、玄海はまだ申請すらしていません。

#### (1) 再稼働の前に当然設置されているべきものではないですか。テロや事故は設置するまで待つてくれるのですか。

#### 【4】使用済み核燃料等に関する貴社の姿勢や具体的取り組みについて

瓜生社長は昨年 11 月 27 日の記者会見で使用済み核燃料の処理方法などに関して、「六ヶ所が基本中の基本」「使用済み問題よりも再稼働が喫緊の課題」——などと発言されています。

日本においては、今日に至るまで、高レベル廃棄物の最終処分方法は確立されていません。また、「基本中の基本」と社長が指摘する六ヶ所再処理工場は、着工から23年を経て未だ完成の目処が立ちません。さらに玄海3号機はプルサーマル運転炉であり、その処分方法はさらに困難を極めることが明らかです。

このような状況に鑑みて、「使用済み燃料のことより再稼働が喫緊の課題」という発言は、命よりも経済を先に考えるという本音が露骨にされた発言であり、倫理的観点から見ても、あまりに無責任な発言です。使用済み燃料は、猛烈な放射能をもつ放射性物質であり、いつ放射能もれ事故に繋がるとも限りません。

(1) 使用済み核燃料の処理方法について、リラッキング、乾式貯蔵、中間貯蔵、最終処分などそれぞれの保管場所や期間などについて、具体的にお聞かせください。

(2) 使用済みMOX燃料の処理方法も、具体的にお聞かせください。

(3) 「再稼働よりも使用済み問題が喫緊の課題」なのではないでしょうか。再稼働したら核のゴミという猛毒をさらに増やすことになりませんが、どのようにお考えですか。

#### 【5】住民理解や当事者としての説明責任について

瓜生社長は本年元旦付の佐賀新聞インタビューにおいて、玄海原発再稼働に関する安全対策、住民理解、地元同意などについて

「電力会社が範囲を選ぶわけではなく、申し上げることはできない」

(住民の理解は進んだかの質問に)「そこは分からない」

「原子炉が溶けたとしても、放射性物質の拡散を抑えるように安全対策を施した。こうした取り組みを伝え、不安を取り除いていきたい」

——などと発言されています。

昨年 10 月 6 日に、私たちは貴社に対して「事業者の当然の責任として、公開の住民説明会の開催を求めます」とする要請書を提出したところですが、あらためてお尋ねします。

(1) 事故時の放射性物質の放出量はどのぐらいを想定していますか。計算式と、どういう条件の下での計算か、教えてください。

山口祥義佐賀県知事は「もし仮に何かリスクがあるとき、正面から言っていたかないと、こちらも本当に困る」(11月24日、定例記者会見。九州電力に対して)と言われました。避難を強いられる住民に対して、最悪の想定を説明していますか。

(2) 住民理解が得られたかも「分からない」ままに、再稼働を強行するのですか。

非公開の場での一方的な説明では、理解も深まりません。自治体や住民から公開での住民説明会開催を求める声があがっているのに、なぜ応じないのですか。

(3) 安全対策、核廃棄物、地元同意、避難計画等あらゆる面で貴社は原発稼働の当事者でありながら、その見解は他人事のように聞こえます。国も県も「一義的な責任は電力事業者にある」と言われますが、「責任」をどのように考えていますか。

#### 【6】積み残し質問について

前回交渉 2014 年 11 月までの積み残し質問について、昨年 2 月にFAXを送り、同 10 月 6 日に手渡ししていますが、特に上記【1】～【5】と重複しない設問部分について、明確にご回答ください。